香川地方最低賃金審議会 第3回 香川県最低賃金専門部会 議事要旨

開	催	日	時	平成28年8月3日 15時00分~16時33分		
				公益を代表する委員	出席3人	定数3人
出	席	状	況	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
				使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主	要	議	題	1 香川県最低賃金額について		
議	事	要	山口			

1 香川県最低賃金額の審議

第1回の金額提示で、労働者側より時間額で746円の27円引き上げ、使用者側より時間額で740円の21円引き上げの金額提示がされた。

双方とも提示済額の金額変更には至らず。

労使の提示金額にまだ隔たりがあるため、次回専門部会までに双方に再考を促し、引き続き審議することとなった。

第4回専門部会は、平成28年8月4日13時30分から開催。